

令和4年 第5回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年4月21日（木）
10時00分から11時00分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者（5名）

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	粥 川 一 芳
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
- 4 出席職員（18名）

教育部長	山 田 一 志
教育部次長	宮 本 栄 一
指導主幹	相 澤 要
指導参事	吉光寺 勝 己
学務・スポーツ課主幹	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主幹	恒 川 敦 史
学務・スポーツ課主査	大 山 晋 作
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
学校教育課主査	高 津 寛 人
生涯学習課長	福 原 義 人
生涯学習課主査	上 杉 大 洋
生涯学習センター長	新 堀 光 行
中央公民館主査	今 野 学
西公民館長	小 村 茂
西公民館副館長	木戸口 誠
東公民館長	大 坂 恒 夫
図書館長	堺 啓
郷土資料館主幹	戸 田 博 史
- 5 議事日程 議案第1号 別海町文化財保存活用地域計画協議会設置規則の制定について
議案第2号 別海町奨学資金貸付者の選定について

- 議案第3号 別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第4号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第5号 別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第7号 別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第8号 別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 議案第9号 別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員の委嘱について
- 報告第1号 別海町奨学資金貸付に係る現況報告について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

ただいまから、令和4年第5回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は5名です。

別海町教育委員会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

教育委員会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は年度初めのご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

新年度が始まり、2週間ほどが過ぎ、新1年生もそろそろ学校生活に慣れたころではないかと思っておりますが、今月に入り新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学校で臨時休業期間を設けたことから、思うに任せぬこととなりました。

しかし、学校では年間計画の中でうまくデザインしながら、学びの保障はもとより、早く新しい環境に慣れ親しむことができるよう努力をしているところであります。

これからの季節は活動的となることが予想されますが、しっかりと感染対策を講じることで、学校行事や町民が参加する事業が無事に実施されてほしいと願っています。

本日の会議は令和4年の第5回目の会議でございます。議案は少し多いですが、どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和4年第4回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様にも事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、第4回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(登藤和哉君)

次に、日程第3報告に入ります。

3月16日に開催をいたしました、第4回教育委員会から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、3月16日に開催されました第4回教育委員会以降、本日までの主な行事や実施事業等について、お配りの資料により御報告いたします。

3月18日、校長教頭合同会議を開催しまして、教育長及び関係職員が出席しております。

22日、東公民館で、別海町寿大学修了式尾岱沼地区が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、第4回北海道幼児教育推進協議会が、ZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席しております。

23日、西公民館で、別海町寿大学修了式西春別地区を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

25日、上春別地域センターで、別海町寿大学修了式上春別地区を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

28日、第2回別海町文化財保護審議会を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

29日、中央公民館で、別海町寿大学修了式、別海、本別海、上風連、中西別、中春別地区を開催しまして、教育長及び関係職員が出席しております。

また同日、第3回社会教育委員会兼ねて公民館運営審議会を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

30日、道東あさひ農業協同組合から学校給食用乳製品の寄附がありまして、教育長が寄附物品を受納しております。

31日、退職教職員、それから教育委員会出向発令、退職教育委員会職員の辞令交付がありました。

そして、年度が変わりまして、4月1日、会計年度任用職員、それから出向発令、町長部局職員、教育委員会職員にそれぞれ教育長から辞令交付を行っております。

同日、辞令交付後に、教育長から職員へ訓示がありました。

4月4日、庁議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

同日、校長、教頭、新採用教職員にそれぞれ教育長から辞令交付を行っております。

また同日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

6日、全町立小中学校16校で入学式が執り行われております。午前が小学校、午後が中学校というスケジュールで行われております。

また式典につきましては卒業式同様、感染対策をしっかりとることから、規模縮小、時間短縮に努めて実施をしております。

7日、別海町出身オリンピック選手の表敬訪問があり、150名ほどの町民が出迎えまして、町民ロビーでの報告会の後、応接室に場所を移し、町理事者と懇談が行われました。

8日、全町立認定こども園幼稚園3園で、入園式が執り行われております。

式典の実施については小中学校同様、時間短縮、規模縮小で行っております。

同日、北海道別海高等学校で入学式が、執り行われました。

11日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されまして、教育長及び教育部長が出席しております。

同日、校長教頭合同会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

また、この会議には教育委員の皆様にも御出席をいただきました。

15日、根室管内市町教育委員会教育長会議が、ZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席をしております。

18日、新しいALTに、教育長から辞令交付を行っております。

20日、生涯学習センターみなくるで、文化連盟の総会が開催され、教育長が出席をしております。

そして本日、第5回教育委員会会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは、これから日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町文化財保存活用地域計画協議会設置規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

それでは議案第1号について説明いたします。

議案書1ページになります。

別海町文化財保存活用地域計画協議会設置規則の制定についてです。

文化財保存活用地域計画、以下、地域計画と呼びますが、文化財保護法第183条の3に基づく文化財の保存及び活用に関する総合的な計画で、指定、未指定に関わらず、町内の文化財を幅広く把握し、歴史的な背景や特徴を踏まえつつ、保存と継承、そして活用に関する課題を整理した上で、総合的な文化財保存活用の方針を示し、具体化するものです。

本町では、今年度から3か年かけて策定することにしております。

計画策定のために、別海町文化財保存活用地域計画協議会を設置し、十分に協議検討しながら進めていく必要があることから、本規則を定めるものです。

以下、条文の朗読は省略いたしまして、本規則の要点のみ説明いたします。

まず議案書1ページの第2条ですが、協議会の所掌事務としまして、地域計画の策定及び変更に関すること、地域計画の実施に係る連絡調整に関すること、地域計画等に関し必要なことについて協議することと定めております。

第3条で委員の定数を8名以内とし、学識経験者、文化財保護に関し専門知識を有する者、別海町文化財保護審議会委員、関係行政機関の職員、その他別海町教育委員会が必要と認める者のうちから、別海町教育委員会が委嘱することとしております。

議案書2ページの第4条では、委員の任期を地域計画の策定又は変更が終了するまでの期間としております。

第7条では、協議会内に設置する専門部会について定めております。

附則としまして、この規則は令和4年4月21日から施行することとしております。

協議会設置後は、年に3回程度協議会を開催して計画の内容について協議するとともに、専門部会では、町内各地にある歴史文化遺産のリストアップ作業や調査などを行うこととしております。

教育長
(登藤和哉君)

地域計画策定後は、令和6年度に地域計画の認定を文化庁に申請し、認定後、地域計画に従って本町の文化財保護行政を進めていくことにしています。

以上で説明を終わります。

ただ今、議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町奨学資金貸付者の選定について、事務局説明をお願いいたします。

学校教育課主査
(高津寛人君)

議案第2号別海町奨学資金貸付者の選定について、内容を説明いたします。

議案書の4ページをお開き願います。

令和4年度の奨学資金の貸付を希望される方については、別海町奨学資金貸付条例第3条及び第4条の規定に基づき、本年4月10日までに貸付申請書を教育委員会へ提出いただき、奨学生は毎年度、申請のあった者の中から選定の上、新規貸付者の決定を行うこととなっています。

議案書の5ページをお開きください。

令和4年度の奨学資金貸付申請の状況になります。

本年度については、表の一番左の番号、1番から5番まで、5名の方より貸付申請書の提出をいただいています。

この5名の方については、本条例第2条の規定に基づいた貸付資格、要件を満たしていましたので、5名全員の申請書について受理しています。

申請者の在学内訳ですが、大学が4名、専門学校が1名となっており、すべての方が月3万円の貸付を希望している状況となっています。

令和4年度における新規貸付者への貸付総額については、月額15万円、年額180万円の見込みとなっています。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。

教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第2号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	なければ採決をさせていただきます。 議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第3号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。 事務局説明をお願いいたします。
生涯学習課主査 (上杉大洋君)	それでは、議案第3号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について説明いたします。 本議案につきましては、別海町社会教育委員設置条例並びに別海町公民館設置及び管理等に関する条例に基づき委嘱している委員の内、森野委員、荒委員の2名から本年3月31日をもっての解任の申し出があったことから、新たに2名の委員を委嘱するものです。 6ページをお開きください。 今回、委員として任命しようとするのは、議案書に示しておりますとおり2名で、任期は、前任者の残任期間であることから令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。 委嘱する委員の基準については、法令においては特段に定めはないところですが、文部科学省省令にて学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から任命することになっており、本町においては条例において同様の記載をしているところです。 7ページ、委員名簿を上段から読み上げさせていただきます。 お一人目、若松正さん、中春別小学校校長、学校教育関係者、新任、お二人目、石川貴工さん、北海道青少年育成運動推進指導員、別海町子ども会育成連絡協議会 副会長、社会教育関係者、新任。 新任2名を加えて、昨年度と同様に15名の委員構成としております。 以上で議案第3号の説明を終わります。
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第3号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

教育長 (登藤和哉君)	何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり) なければ採決をさせていただきます。 議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
教育長 (登藤和哉君)	(「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第4号別海町スポーツ推進委員の委嘱について、を議題といたします。 事務局説明をお願いします。 議案第4号別海町スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。
学務・スポーツ課主幹 (恒川敦史君)	議案書8ページをお開き願います。 本議案につきましては、スポーツ基本法第32条並びに別海町スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定に基づき委嘱している委員が、本年3月31日をもって任期満了になったことから、新たに委嘱するものです。 それでは、9ページをご覧ください。 今回委員として委嘱しようとするのは、議案書に示しております12名で、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。 なお、今回新たに新任されるのは、一番下段に記載しております、森重秀之さんの1名となっており、それ以外の委員については、すべて再任となっております。 以上で議案第4号の内容説明を終わります。
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第4号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	それでは、御質問がなければ採決をさせていただきます。 議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
教育長 (登藤和哉君)	(「異議なし」の声あり) 異議はないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第5号別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委

中央公民館主査 (今野学君)	員の委嘱について、を議題といたします。 事務局説明をお願いします。 議案第 5 号別海町中央公民館本別海分館活動推進委員会委員の委嘱について、説明いたします。 議案書 10 ページをお開き願います。 本議案は、別海町公民館設置及び管理等に関する条例第 8 条第 3 項の規定に基づき委嘱している委員が本年 3 月 31 日をもって任期満了になったことから新たに委嘱するものです。 今回委嘱しようとする委員は、議案書 11 ページに示しておりますとおり、7 名で、任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。 委員名簿を朗読いたします。 大橋丈晴氏、再任、渡邊秀二氏、再任、宮川比呂巳氏、再任、福原秀則氏、再任、中島洋平氏、再任、倉澤千尋氏、再任、地吹勝典氏、再任、以上 7 名となります。
教育長 (登藤和哉君)	以上で説明を終わります。 ただいま議案第 5 号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等があれば受けたいと思います。 何かありませんでしょうか。
教育長 (登藤和哉君)	(「なし」の声あり) なければ採決をさせていただきます。 議案第 5 号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
教育長 (登藤和哉君)	(「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第 5 号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第 6 号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について、を議題といたします。
中央公民館主査 (今野学君)	事務局説明をお願いします。 議案第 6 号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について説明いたします。 議案書の 12 ページをお開き願います。 本議案につきましても、別海町公民館設置及び管理等に関する条例第 8 条第 3 項の規定に基づき、委嘱している委員が、本年 3 月 31 日をもって任期満了になったことから、新たに委嘱するものです。 今回委嘱しようとする委員は、議案書 13 ページに示しておりますとおり 7 名で、任期は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

	までの２年間となっております。 委員名簿を朗読いたします。 民部彰良氏、再任、藤田浩義氏、再任、横木美代子氏、再任、中野幸治氏、再任、三島木潤一氏、再任、竹村二三枝氏、再任、河村武司氏、新任、以上再任６名、新任１名の７名です。 以上で、説明を終わります
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第６号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等があれば受けたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	なければ採決をさせていただきます。 議案第６号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第６号について原案のとおり決定することといたします。 次に、議案第７号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、を議題といたします。 事務局説明をお願いします。
中央公民館主査 (今野学君)	それでは議案第７号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、説明いたします。 議案書の１４ページをお開き願います。 本議案につきましても、別海町公民館設置及び管理等に関する条例第８条第３項の規定に基づき、任期満了に伴う委員の委嘱を行うものです。 今回委嘱しようとする委員は、議案書１５ページに示しておりますとおり７名で、任期は、令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの２年間となっております。７名のうち再任は４名、新任は３名となります。 委員名簿を朗読いたします。 笠原穰二氏、再任、森田岳史氏、再任、木下寿博氏、再任、畠山仁美氏、再任、奥山美紀子氏、新任、蝦名大希氏、新任、浮田充氏、新任、以上再任４名、新任３名の７名です。 以上で、説明を終わります
教育長 (登藤和哉君)	ただいま議案第７号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等があれば受けたいと思います。 何かありませんでしょうか。

教育長
(登藤和哉君)

(「なし」の声あり)

なければ採決をさせていただきます。
議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

教育長
(登藤和哉君)

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第7号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第8号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

中央公民館主査
(今野学君)

それでは、議案第8号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、内容を説明致します。

議案書の16ページをお開きください。

本議案につきましても、別海町公民館設置及び管理等に関する条例第8条第3項に基づき、委嘱している高田喜秋氏が、本年3月31日をもって辞職したことから、紫藤有策氏を新たに委嘱するものです。

なお、任期につきましては、残留期間の、令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間であります。

以上で、内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただいま議案第8号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等があれば受けたいと思います。

何かありませんでしょうか。

教育委員
(鈴木桃子君)
中央公民館主査
(今野学君)

中春別分館活動推進委員会委員は1人ですか。

委員の人数は7名です。

教育長
(登藤和哉君)

他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ採決をさせていただきます。
議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第8号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第9号別海町西公民館上春別分館活動推進委員会委員